所属 22500000

保健福祉部 健康増進課

政策												
区分	妥当性		妥当	コスト削減の領	余地 無	受記	受益者負担		適正			
区刀	上位貢献度 有効		有効	類似事業の有	無無	無成果		有				
対象	市民	民										
 施策が目指す姿 	身近な医療から救急医療まで様々な段階の医療を受けられる環境が整っている。 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の健全な運営が図られている。											
成果指標	地域医療についての市民満足度…5年間(平成25年度~平成29年度)で60% 救急車が病院に受入照会をした時に、1回目の照会で受入した割合(産科・周産期、小児 を除く重症以上傷病者)…5年間(平成25年度~平成29年度)で100%(現状値72.9%)											
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	E				
	成果指標1	予定					60.	00				
目	[%]	実績				60.30						
標	<u>.</u> 成果指標 2	予定	79.20	72.90	72.90	100.00	100.	00				
達	[%]	実績	71.90	71.90	79.90	78.80						
	成果指標3	予定										
成	[]	実績										
状	成果指標4	予定										
況	[]	実績										
<i>1)</i> L	トータルコスト	予定	22,753,594	26,514,443	29,450,733	28,176,275						
	(千円)	実績	21,722,924	26,432,084	27,819,250	26,527,085						
内	貢献度	基本方針が目指す姿である「健康で生きがいを持てるまちづくり」を進める上で、医療体 制の充実を図るための本基本施策の目標達成による貢献度は高い。										
部	達成状況	地域医療についての市民満足度が達成された。しかしながら、1回目の照会で救急車が受け 入れられた割合は、ほぼ横ばいだった。										
評	課題	とちぎメディカルセンターが開院したが、引き続き、医療体制の充実のため関係機関と連 携を図る必要がある。										
価	取組方針	医療体制の充実のため、引き続き医師確保に向け病院等へ働きかけを行う。また、高齢化 社会に向け、社会保険の健全運営についても取組を強化する。										
外部評価	医師の確保などの医療体制の充実が主体となっているが、データヘルス計画に基づく健康 づくりなどにより医療費を抑制することで、国民健康保険の安定運営につながることから 、住民に身近なところでのサービスの提供(予防、治療、療養支援、社会復帰)について 取組むべきである。											
	16 AC ACC 1 8 1			名			1 50	, ·	\ <u>+</u> -1:			
基	施策コード	#L /2 -	三字 <i>件</i>	トータルコスト(達成度						
本	4102	救急医療体制の充実						30,828	100			
基本施策達成のための単位施策	4103		保険安定運営	<u> </u>	31,794	99						
達出	4101	地球し	医療の充実	5	14,463	95						
D D												
た												
の の												
単												
1U 施												
策												

平成28年度 基本 施策評価表 補表

施策	41 医療体制の充実					
	妥当性	妥当	基本方針の「健康で生きがいを持てるまちづくり」のため医療体制の充実は必要である。			
	コスト削減の余地	無	医療体制の充実のため、コスト削減は困難である。			
区分	受益者負担	適正	社会保険方式を採用する医療保険制度では、負担能力に応 じた保健税負担をしていただく必要があり適正である。			
区刀	上位貢献度	有効	医療体制の充実は基本施策に対する貢献度が高い。			
	類似事業の有無	無	類似事業はない。			
	成果向上の余地	有	救急体制の充実により1回目の照会で救急車を受け入れた 割合は高くなる。			
	貢献度					
内部評価	達成状況	ぎメディカ た、1回目	についての市民満足度が目標値を達成した。このことは、とち ルセンターの開院による市民の期待値でもあると考える。ま の照会で救急車を受け入れた割合は、昨年度より若干の数 はあったが、ほぼ横ばい状態である。			
	課題		体制の充実を図るうえで、医師確保が大きな課題である。ま と社会を迎えるにあたり、社会保険の安定運営が求められる。			
	取組方針	けを行うと 定運営の	医療体制の充実のため、医師確保に向け関係病院へ働きかともに、市民満足度の向上に取り組む。また、社会保険の安ため、国保税の収納率向上に取り組むとともに、医療費の抑かりつけ医の普及に努める。			